

再生可能エネルギー固定価格全量買取制度（FIT）制度設計へ向けての提案 ～持続可能で適切なバイオマス利用のために～

NPO法人バイオマス産業社会ネットワーク(BIN)理事長 泊 みゆき 2010.12.14

問題提起1: バイオマス石炭混焼発電について

- 石炭混焼の場合、現状の案では、**10,000~12,000円/原木m3**といった、合板原料やパルプ原料価格を大きく上回る価格でのバイオマス買取が可能と見られるが、その場合、認証のためのシステムを設けても、十分機能するかどうか疑問
- 詳細な制度設計および実施体制が整うまで石炭混焼についてはペンディングにすべきではないか
- あるいは、少なくとも石炭混焼を行うバイオマス発電事業者に、当該地域における他の用途の利用を妨害するようなバイオマス買取価格としないことを、全量買取制度に盛り込んでどうか

問題提起2: 輸入バイオマス

- 現在、石炭混焼されているバイオマスの約8割は輸入バイオマス
- EUの違法伐採木材禁止案、米国のレーシー法→ 欧米では違法伐採対策から持続可能な木材利用へ
- 持続可能性基準の詳細とその認証システム設計を→ 明確な基準がないと、事業を実施するのは困難ではないか
- LCAだけでなく、生産地の持続可能性への配慮等も入れるべき(cf. バイオ燃料持続可能性基準)
- ポスト京都議定書における森林・木材等からのGHG排出カウントも考慮(国産バイオマスと輸入バイオマスで差が生じる可能性がある)
- 輸入バイオマスを明示的に排除することはWTO上難しいが、エネルギーセキュリティや地域振興上のメリットが国産バイオマスと異なりながら国民負担となることを考えると、輸入バイオマスが主流となる事態は回避すべきではないか? → 一つの方法として地域における認証システムが考えられる



計画・認証・監視 事業遂行のスキーム(案)

- ◎地域資源と環境価値(排出量取引)から、全量買取制度を考える
- 背景 中央一元型のシステムに限界、とりわけバイオマスは地域の事情に応じた利用が必要不可欠
- 地域資源の活用に関する地域委員会(首長直結)と地域協定の締結
- 地域資源活用事務所(ヨーロッパなどのエネルギー事務所など)の必要性
 - ・国、県、地方自治体、(地域自治区)、NPO、地域団体、大学など教育機関、地域企業、経済団体、地方新聞社、金融機関、(ISO26000対応型)地域と関連する大企業などが横並びで構成するシステム(排出量取引や環境価値システムとの連携) それぞれ構成要素の代理人的な立場となる
 - ・旧郡単位に概ね一つ設置し、それぞれの事務所は全国や地方ごとに緩やかなネットワークを形成し、独自のシンクタンクやアドバイザーや人材を共有する
 - ・森林再生ファンドの創設 生産地(森林)への還元がなければ持続可能性、炭素中立性は確保できない

まとめ

- 一律価格の見直し
- 国内のバイオマス資源利用(マテリアル利用や熱利用との競合)や地域振興策(森林の再生産、山村での雇用等)におけるバイオマス発電の位置づけの中でFIT制度構築を
- 地域協定によるFIT原料認証を。山元に資金を還元するしくみを
- 特に石炭混焼について、他用途との競合に配慮する詳細な設計と制度整備、対策が必要
- 輸入バイオマスについての配慮:持続可能性基準の詳細と認証方法を。LCA以外の要素も考慮すべき
- FITのサーチャージとともに原子力発電の費用も明示すべきでは？

※ご参考:本プレゼンテーションの詳細資料は、当ネットワークHP (<http://www.npobin.net/>)に掲載しています。